

# 鳥取県雇用施策実施方針

平成26年度

鳥 取 労 働 局

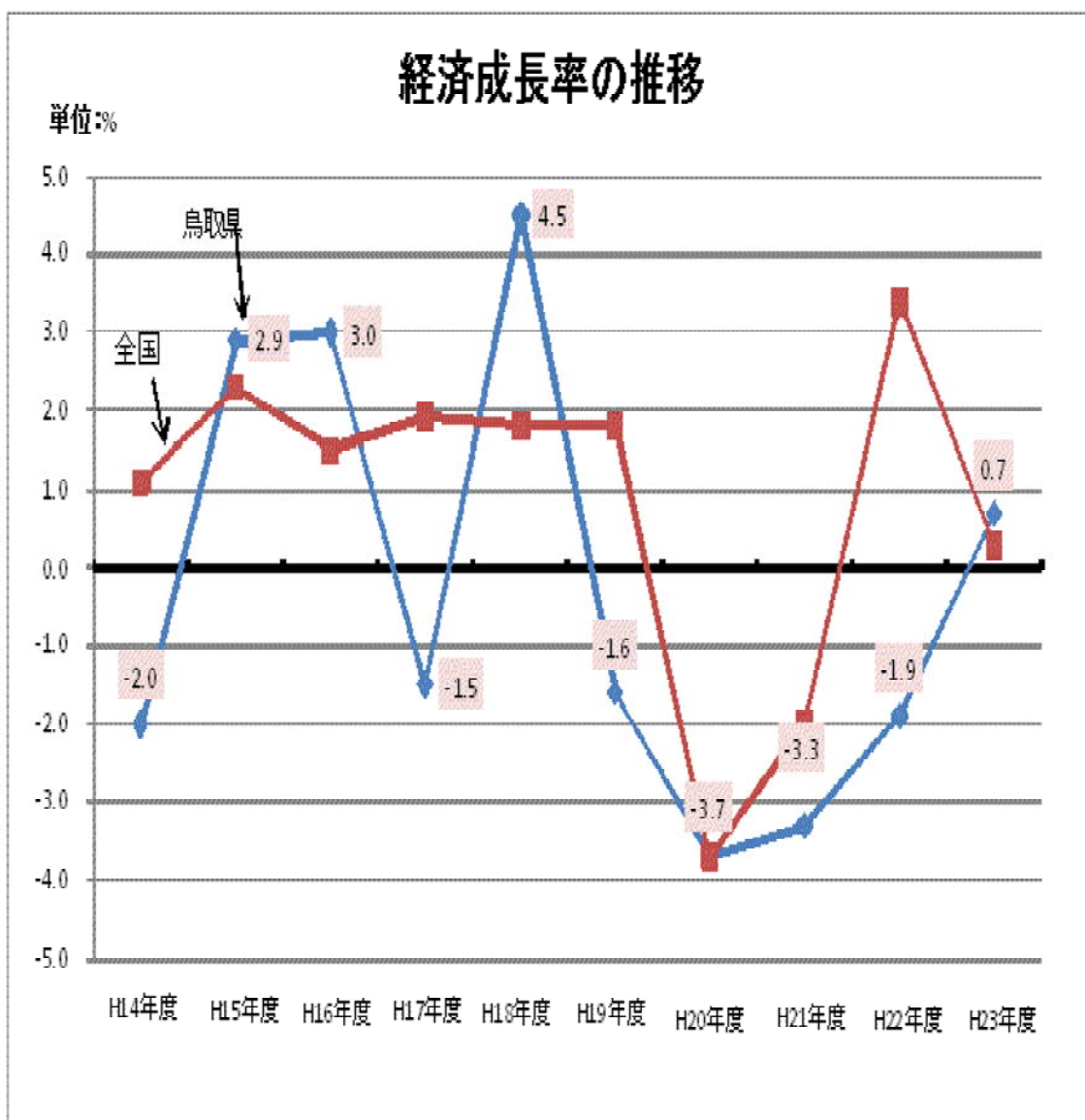
# 平成26年度 鳥取県雇用施策実施方針

## 目次

第1	趣旨	・・・・・・・・・・	1
第2	現下の経済・雇用情勢	・・・・・・・・・・	2
第3	平成26年度の主な雇用施策	・・・・・・・・・・	3
1	雇用機会の確保と就職支援	・・・・・・・・・・	3
2	若者の雇用対策の推進	・・・・・・・・・・	5
3	女性の活躍推進	・・・・・・・・・・	7
4	障がい者の就労促進	・・・・・・・・・・	8
5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	・・・・・・・・	9
第4	雇用施策に関する数値目標（再掲）	・・・・・・・・	10

## 第1 趣旨

この鳥取県雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則（昭和41年労働省令第23号）第13条第1項に基づき、鳥取労働局及び県内ハローワークにおける職業指導及び職業紹介等雇用に関する施策の方針に関して、鳥取県知事の意見を聞いて定めたものであり、県の講ずる雇用対策、産業振興策及び福祉施策等と国の雇用対策との密接な連携の下、県内企業の活力を維持・改善し、雇用情勢の改善及び誰もが安心して働ける全員参加型社会の実現に向けて、一体となって取り組むこととする。



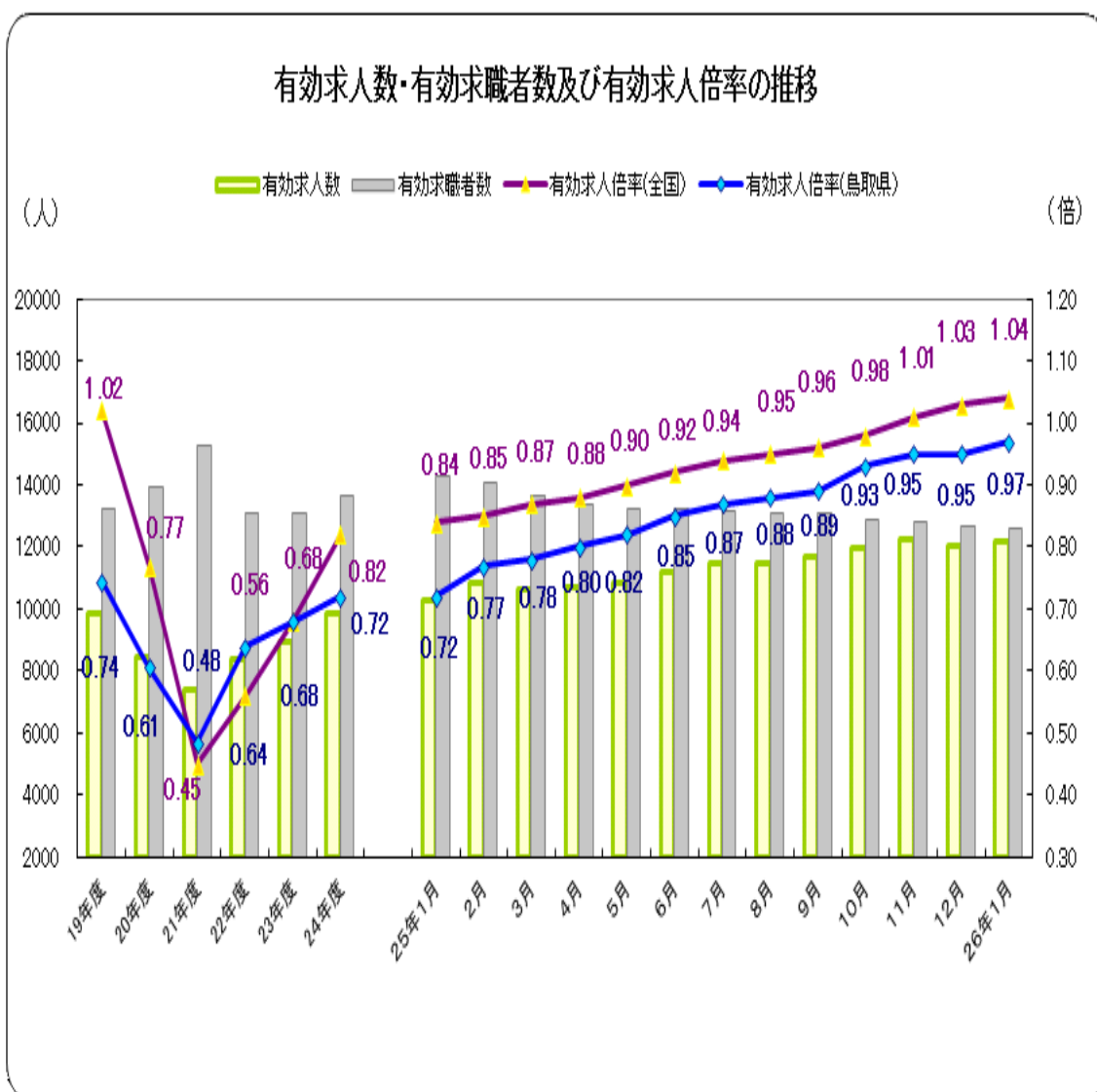
出所：内閣府・国民経済計算  
県・鳥取県県民経済計算

## 第2 現下の経済・雇用情勢

鳥取県地域振興部統計課が平成26年2月3日に公表した「鳥取県の経済動向」によると、県内の11月～12月の消費動向は、乗用車が4ヶ月連続の前年比大幅プラスとなり、ホームセンター・家電量販店が小幅ながら5ヶ月ぶりのプラスに振れるも、大型小売店が若干のマイナスとなるなど、消費全体としては依然として弱さが残る。また、生産動向は、主要業種では食料品がやや減少したものの、電気機械、一般機械で前月の反動増がみられ、電子部品・デバイスでも増加。全体としては、低水準かつ横ばい圏内の状態が続くなか、小幅ながら3ヶ月ぶりの前月比プラスとなった。

生産面の指標の足踏み感はあるも、雇用面の改善傾向が引っ張り、景気の基調は全体としてなお持ち直しの動きにある。不安材料は残るものの、足踏みしていた参考指数が再び上向いており、景気の先行きには明るい兆しもみられる。

一方、県内の雇用情勢は、平成26年1月の有効求人倍率は前月を0.02ポイント上回る0.97倍となり、有効求人数が前年同月を1年10ヶ月連続して上回るなど、改善傾向が続いている。



### 第3 平成26年度の主な雇用施策

- は県と共同した取組
- ◎は県独自の事業で連携する取組
- は労働局（ハローワーク）独自の事業で連携する取組

#### 1 雇用機会の確保と就職支援

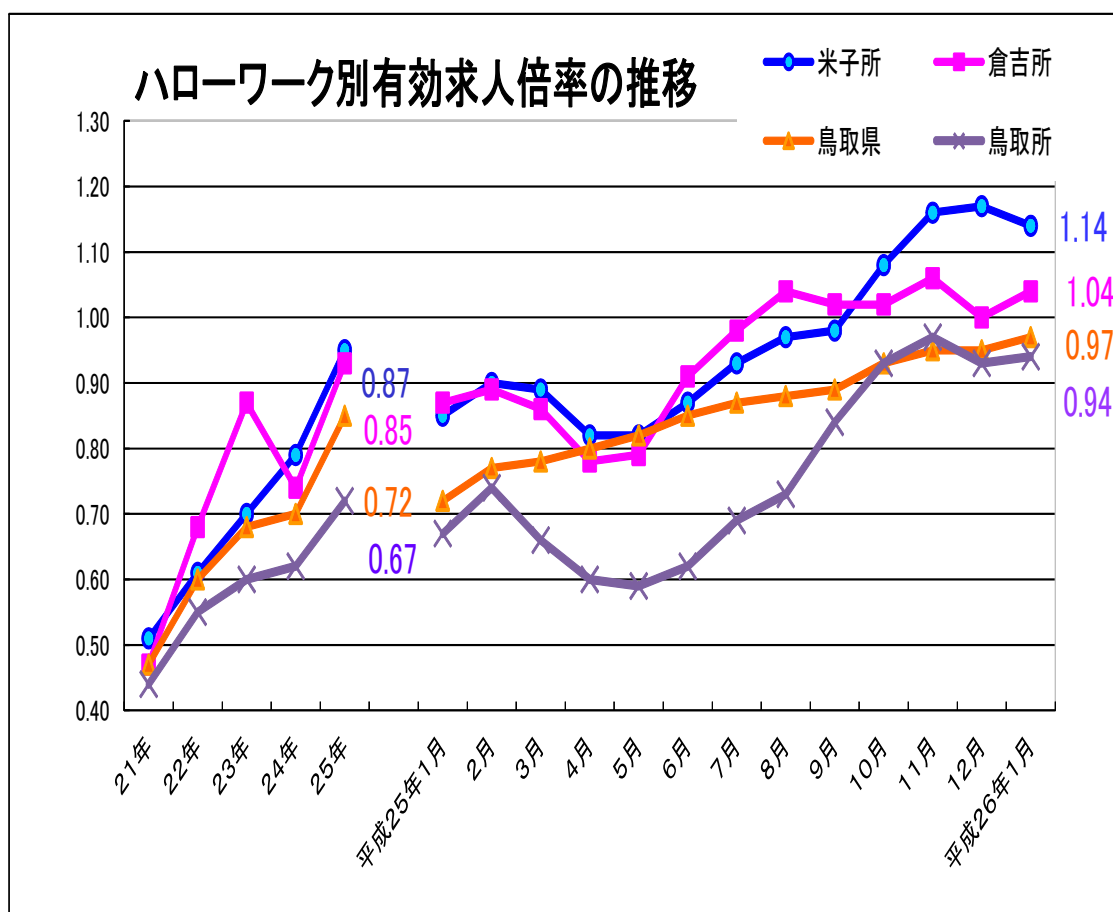
##### (1) 現状と課題

県内の有効求人倍率（季節調整値）は、平成25年1月の0.72倍から、平成26年1月には0.97倍まで回復し、着実な改善傾向にある。

これを地域別に新規求人数で見ると、東部地区では、電気製造関係での増加がみられるほか、サービス業（派遣業）及び卸売業・小売業等の増加により前年同月比28.2%増加した。中部地区では、繊維工業、電気機械器具製造業の増加により前年同月比9.3%増加した。西部地区では、食料品製造業、卸売業・小売業等の求人の増加により前年同月比17.1%増加するなど、それぞれの地区で改善している。

一方、県内の正社員の有効求人倍率は0.54倍で、全国平均0.67倍を大きく下回っており、地域別では、東部地区0.41倍、中部地区0.56倍、西部地区0.70倍と、地域間格差が大きくなっている。

このように、県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、全国と比べ、依然として正社員求人が低迷しており、地域間格差がみられることから、県等と連携し雇用機会の創出に努めるとともに、良質の求人の確保と再就職支援に全力をあげる必要がある。



## (2) 主な取組

- ア 成長分野などにおける雇用創出・人材確保及び人材育成の推進
- 産業政策と一体となった雇用創造の支援強化及び人づくり支援
  - 成長分野等における積極的な雇用創出・人材育成・就職支援
  - 鳥取県と鳥取労働局の雇用連絡会議等による連携強化
  - 人材不足業種への人材確保の支援
- イ 良質求人確保等
- 正社員求人、多くの求職者が希望する求人に重点を置いた求人開拓
  - 雇用関係給付金の活用による求人開拓の実施
  - 県・市町村産業振興施策との緊密な連携による誘致企業や創業・事業拡大企業等の求人確保
- ウ 再就職支援
- 担当者制による職業相談
  - 個別求人開拓の実施
  - 就職支援セミナーの充実
  - 鳥取県ふるさとハローワーク八頭及び境港における就職支援
  - 大量離職事案発生時における緊急雇用対策会議等による県・市町村等と連携した対策の実施
  - 公共職業訓練及び求職者支援訓練を通じた就職支援
  - ◎ ミドル・シニア仕事ぶらざにおける就職支援

## (3) 目標値

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ☆ 有効求人倍率         | 全国平均以上       |
| ☆ 雇用形態が正社員である求人数 | 対前年度比4%以上の増加 |
| ☆ 常用雇用の就職率       | 40.6%以上      |

## 2 若者の雇用対策の推進

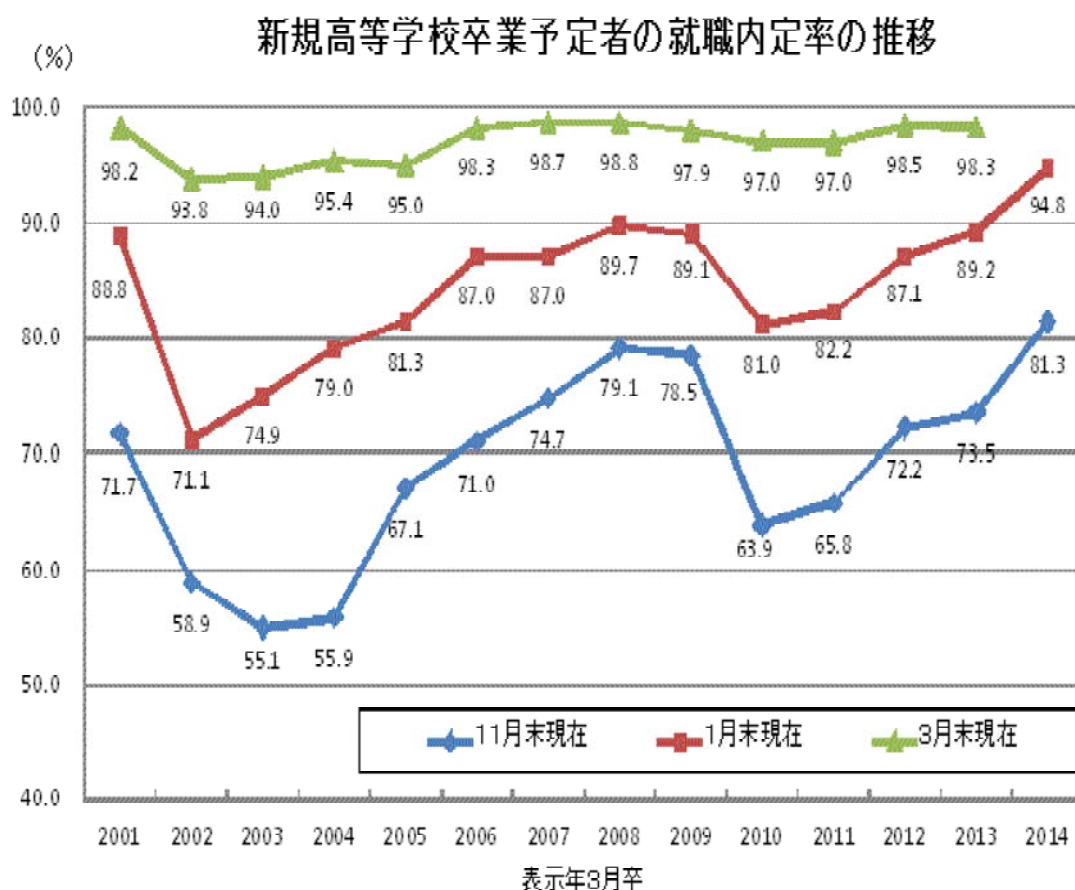
### (1) 現状と課題

新規高等学校卒業予定者の就職状況については、求人倍率、就職内定率ともに前年同期を上回るものの、高卒求人については依然として厳しい環境にある。

一方、新規高等学校卒業者の離職状況について、卒業後3年以内に離職する者の割合は、平成22年3月卒業生で離職率が42.4%と全国(39.2%)よりも高くなっている。早期離職の問題は、企業、地域経済の発展に影響を及ぼすものであり、「新卒者の早期離職防止」に向けた対策は喫緊の課題である。

このため、平成27年3月新規学卒者への就職支援を重点的に行うことはもとより、県及び県教育委員会と連携したキャリア教育、職業意識形成支援を更に強化する必要がある。

また、正社員として働ける機会が無く非正規で働いている若者などが多く存在しており、これらフリーター等の非正規雇用労働者に対するキャリアアップ、正社員転換などの支援を積極的に推進する必要がある。



## (2) 主な取組

- ア 新規学校卒業予定者及び既卒者に対する就職支援の推進
- 経済団体・個別事業主等への求人拡大の要請
  - 求人開拓や就職面接会の開催
  - 新卒者就職応援本部の活用による関係機関等の連携
  - 新卒応援ハローワーク等による新卒者（卒業3年以内の既卒者を含む）の就職支援の推進
  - 高校・大学等と連携した新規学校卒業予定者の未内定者の早期把握・未就職卒業者の実態把握
  - 若者応援企業宣言事業の推進
  - 学卒ジョブサポーターによる個別支援の実施
  - 県教育委員会が配置した就職支援相談員（キャリアアドバイザー）とハローワークの学卒ジョブサポーターの連携した就職支援
  - 職業意識形成支援の積極的推進
    - ・大学等、鳥取県教育委員会との連携の強化
    - ・高校生に対する就職ガイダンスの実施
    - ・高校内企業説明会の実施
    - ・中学・高校が実施する各種職業セミナー、職場見学等の取組に対する支援
  - 就職・採用活動開始時期の変更に関する対応
- イ フリーター等の正規雇用化の推進
- 若者応援企業宣言事業の推進（再掲）
  - ハローワークによる就職支援の強化
  - 各種助成金制度等の活用による就職支援
  - とっとり・よなご若者仕事ふらざ（ジョブカフェ）及び併設ハローワークにおける就職支援
  - 鳥取県地域共同就職支援センター（名称：くらよし若者仕事ふらざ）における国と県との一体的実施による就職支援
  - とっとり・よなご若者サポートステーションとの連携による就職支援
  - 若者への職業能力開発機会の提供
  - ◎ 若年者実践型就職講習の実施

## (3) 目標値

- ☆ 高卒内定率97.9%以上とし、前年度を下回らない  
（平成27年3月卒業予定者）
- ☆ フリーター等の正規雇用者数1,537人以上
- ☆ 各若者仕事ふらざ（ジョブカフェに限る。）の利用者数、3カ年平均以上
- ☆ 各若者仕事ふらざ（ジョブカフェに限る。）の就職件数、3カ年平均以上



### 3 女性の活躍推進

#### (1) 現状と課題

「平成24年就業構造基本調査」によると、鳥取県の雇用者に占める女性の割合は47.8%であり、また、15歳以上の女性人口に占める雇用者の割合を年齢階級別にみると「30歳～34歳」を底とするM字カーブを描いている。

また、賃金構造基本統計調査によると、平成24年、鳥取県の一般労働者の所定内給与額の男女間賃金格差は、男性を100とした場合女性が77.8となっている。

労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮するためには、男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、企業におけるポジティブ・アクションを推進する必要がある。

また、出産・育児により離職した女性に対する再就職・再就業支援を推進する必要がある。

#### (2) 主な取組

##### ア ポジティブ・アクションの取組促進

- 経済団体・個別事業主等に対するポジティブ・アクションの取組の要請
- ポジティブ・アクション推進のための経営トップ等への啓蒙
- 女性の活躍状況の情報開示の促進
- 女性の活躍推進実施企業の好事例の周知(均等・両立推進表彰企業等)
- ポジティブ・アクション能力アップ助成金等の活用促進

##### イ 子育てする女性等に対する再就職支援の充実

- ハローワーカーにおける「マザーズハローワーク事業」の推進
  - ・ 地方公共団体等との連携による保育関連サービス情報の提供
  - ・ 託児付きセミナー等の実施
- ◎ 女性就業支援センター(仮称)におけるモデル的な就業支援
  - ・ 総合的就業支援、スキルアップ研修の実施
  - ・ 育休・産休代替え職員の派遣

##### ウ 女性の創業支援

- ◎ 女性の起業ファーストステップセミナーの開催

#### (3) 目標値

- ☆ ポジティブ・アクション宣言コーナー又は応援サイトの新規登録企業 7社以上
- ☆ ポジティブ・アクション取組要請を行った個別事業主の取組実施率 60%以上
- ☆ マザーズハローワーク事業の重点支援対象者数 730人以上
- ☆ マザーズハローワーク事業の重点支援対象者の就職率 87%以上

## 4 障がい者の就労促進

### (1) 現状と課題

障がい者の就職件数は、10年連続して過去最高を更新したものの、平成25年4月1日からは民間企業の法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられたことに伴い、5割弱（50人以上規模）の企業において法定雇用率が未達成となっている。このため、精神障がい、発達障がい等障がい特性に応じたきめ細かな対策を講じて行く必要がある。

また、近年ハローワーク窓口において、精神障がい及び発達障がいの求職者が増加していることから、雇用と福祉、医療の連携による総合的な雇用支援が重要となっている。

### (2) 主な取組

#### ア 中小企業に重点を置いた雇用の促進

- 法定雇用率引上げ等に対応した中小企業支援等の実施
- 県と連携した未達成企業是正への取組

#### イ 障がい者雇用の更なる促進のための環境整備

- 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業の実施
- 雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の推進

#### ウ 精神障がい、発達障がい、難病などの障がい特性に応じた就労支援の推進

- 各障害者就業・生活支援センターにおける県との連携による就業・生活支援
- 障がい特性に応じた総合的な雇用支援の実施
- 求人確保、就職面接会等による雇用拡大
- 障がい者の離職防止の推進

#### エ 障がい者の職業能力開発支援の推進

- 地域における障がい者職業能力開発促進のための基盤整備の推進
- 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の推進

#### オ 障がい者の雇用の場の創出

- ◎ 障がい者の創業及び障がい者を雇用する創業の支援

### (3) 目標値

☆ 障がい者就職件数      ハローワークによる障がい者就職件数を前年度以上

☆ 障がい者就業者数      平成24年度末2,196人  
→ 平成28年度末3,300人

## 5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

### (1) 現状と課題

はつらつとした持続可能な社会の実現のためには、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現とともに、子育て期、中高年期といった人生の各段階で、個々の生き方に応じた多様な働き方が選択できる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた社会を目指す必要がある。

### (2) 仕事と家庭の両立支援の推進の主な取組

- 「とっとり仕事と生活の調和推進会議」で取りまとめられた「鳥取県におけるワーク・ライフ・バランスの推進について(最終報告)」の普及・啓発
- 男女共同参画推進企業認定制度等を通じた企業の仕事と家庭の両立に配慮した職場環境づくりの支援
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する各種制度を一覧にしたリーフレットの活用
- 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現に向けホームページ等での周知・啓発
- 育児・介護休業法、労働時間等見直しガイドラインの周知
- 労働時間の見直し等業務の改善や育児休業の取得促進及び定着を図った事業主への助成金等による支援

## 第4 雇用施策に関する数値目標 (再掲)

### 1 雇用機会の確保と就職支援

有効求人倍率	全国平均以上
雇用形態が正社員である求人数	対前年度比4%以上の増加
常用雇用の就職率	40.6%以上

### 2 若者の雇用対策の推進

新規高等学校卒業予定者就職内定率 (平成27年3月卒業予定者)	97.9%以上として、 前年度を下回らない
フリーター等の正規雇用者数	1,537人以上
各若者仕事ぶらざ(ジョブカフェに限る。)の 利用者数	3カ年平均以上
各若者仕事ぶらざ(ジョブカフェに限る。)の 就職件数	3カ年平均以上

### 3 女性の活躍推進

ポジティブ・アクション宣言コーナー又は応援サイ トの新規登録企業	7社以上
ポジティブ・アクション取組要請を行った個別事業 主の取組実施率	60%以上
マザーズハローワーク事業の重点支援対象者 数	730人以上
マザーズハローワーク事業の重点支援対象者 の就職率	87%以上

### 4 障がい者の就労促進

障がい者就職件数	ハローワークによる障がい 者の就職件数を前年度以上
障がい者就業者数	平成24年度末2,196人→ 平成28年度末3,300人